

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2024
3

No.867
令和6年3月11日発行

4月1日から市内のバス路線が再編されます。
9ページ、10ページに詳細記事を掲載しています。



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷





赤穂市職員として働きませんか？

～市職員(令和6年7月採用および令和7年4月採用)を募集します！～

●問い合わせ先 人事課 TEL 43・6863 FAX 43・6892

●採用日：令和6年7月1日

職種	採用予定数	受験資格
事務職	3名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人
保健師	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で保健師免許を有する人
土木職	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人
機械職	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人のうち、機械職に必要な専門知識を有する人
電気職	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人のうち、電気職に必要な専門知識を有する人

●採用日：令和7年4月1日

職種	採用予定数	受験資格
土木職	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人 ※令和7年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
機械職	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和7年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人
電気職	2名程度	
建築職	1名程度	

①試験日 4月21日(日)、22(月)

②受付期間 3月1日(金)～3月29日(金)

③試験会場 赤穂市役所

※詳しくは、赤穂市ホームページをご覧ください。



県広報コンクールで「陣たくんがゆく」入賞

●問い合わせ先 秘書広報課広報係
TEL 43・6873 FAX 43・6892

市公式動画チャンネル▷
「陣たくんがゆく 第1回」



市公式動画チャンネルで公開中の「陣たくんがゆく - 第1回 丸太の山のひみつ -」が、兵庫県が主催する「第71回兵庫県広報コンクール」の映像部門で「入賞」を受賞しました。

本作品は、赤穂市観光マスコットキャラクター「陣たくん」とナレーターが、赤穂市の魅力や不思議を再発見するというコンセプトで制作したシリーズの第1回目で、西浜工業団地に積まれた大量の丸太の秘密に迫ります。



親子活動参加者募集中

●問い合わせ先 子育て学習センター TEL / FAX 45・3290

教育委員会生涯学習課生涯学習係 TEL 43・6858 FAX 43・6895

親子でふれあいながら、子育て中の仲間たちと一緒に楽しく活動しましょう。1年を通じて指導員がやさしくサポートします。申込用紙、募集案内は、子育て学習センター、すこやかセンター、各公民館で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、定員に達しなかった場合、追加募集(随時募集)を行う場合があります。

●申込受付日時・場所 3月27日(水) 午前10時～正午 市民会館1階大会議室

3月28日(木) 午前10時～正午 市民会館3階プレイルーム



「親子活動参加者募集」
赤穂市ホームページ

●子育て親子グループ

グループ名	活動日時	対象	内容
音楽グループ(さくら)	第1水曜日 午前10時30分～	1歳未満の子どもと親	親子で手遊びやリズム遊びをして楽しく遊ぶ
音楽グループ(すみれ)	第1金曜日 午前10時～	1歳以上の子どもと親	
音楽グループ(ひまわり)	第1金曜日 午前11時～	2歳以上の子どもと親	
ピョンピョングループ	第1木曜日 午前10時～	2歳以上の子どもと親	親子体操や運動をして楽しく遊ぶ
おひさまグループ	第3木曜日 午前10時30分～	生後6か月までの子どもと親・妊婦	0歳児の成長発達や、関わり方・ベビーマッサージなどを学ぶ

●自主サークル

グループ名	活動日時	対象	内容
ぷよぷよ①クラブ	第4水曜日 午前10時30分～	6年度1歳になる子どもと親	年齢別の親子遊び ふれあい遊びを楽しむ
ぷよぷよ②クラブ	第4金曜日 午前10時30分～	6年度1歳になる子どもと親	
よちよち①クラブ	第3水曜日 午前10時30分～	6年度2歳になる子どもと親	
よちよち②クラブ	第3金曜日 午前10時30分～	6年度2歳になる子どもと親	
ひよこ①クラブ	第2火曜日 午前10時30分～	6年度3歳または4歳になる子どもと親	
ひよこ②クラブ	第2木曜日 午前10時30分～	6年度3歳になる子どもと親	
にこにこクラブ	第3火曜日 午前10時30分～	双子以上の子どもと親	多胎児の子育てを学び合う
ふわふわクラブ	第4火曜日 午前10時30分～	6年度誕生の子どもと親	新生児とのふれあい遊びを楽しむ

愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

●問い合わせ先 環境課 TEL 43・6821 FAX 43・6892

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、治療法のない人畜共通の感染症です。狂犬病の発生拡大を防ぐため、また愛犬を病原にしてみまわないためにも、狂犬病予防注射は大切です。

委託動物病院では、狂犬病予防注射を受け、病院の窓口で登録や注射済票の交付手続きができます。愛犬のためにも、かかりつけ動物病院を持ち、動物病院で狂犬病予防注射を受けさせましょう。

動物病院で狂犬病予防注射を受けることが困難な場合は、下記予定の集合注射を利用してください。

令和6年度 狂犬病予防集合注射日程（雨天中止）

月日	地区	実施時間	実施場所
4月3日（水）	高野	13:30～13:35	高野集会所
	坂越	13:40～13:45	坂越港前駐車場
	御崎	14:00～14:10	御崎公民館
	尾崎	14:15～14:25	南宮町集会所
		14:30～14:40	赤穂八幡宮前
	加里屋	14:45～14:55	やなぎ公園
	上飯屋	15:00～15:05	上飯屋公会堂
	中広	15:10～15:15	千鳥集会所
4月4日（木）	福浦	13:30～13:35	福浦地区コミュニティセンター
	鷗和	13:40～13:45	赤穂西公民館
	折方	13:50～14:00	赤穂市消防団第5分団詰所
	大津	14:05～14:10	安養寺前
	塩屋	14:20～14:30	塩屋東第6児童遊園
	駅北	14:35～14:45	さくら公園（南側入口）
		14:50～14:55	つつじ公園
	北野中	15:00～15:05	野中・砂子公園（南側入口）
	砂子	15:10～15:15	砂子集会所
4月5日（金）	有年牟礼	13:30～13:35	牟礼公民館バス停
	有年横尾	13:40～13:45	原校区コミュニティセンター
	東有年	13:55～14:00	はりま台集会所
	西有年	14:05～14:10	西有年上組クラブ
		14:15～14:20	大避神社
	真殿	14:30～14:35	真殿林児童遊園
	周世	14:45～14:50	八幡神社前
	木津	15:00～15:05	千種集会所
15:10～15:15		龍泉寺前	
4月7日（日）	有年	9:00～9:10	有年公民館
	高雄	9:20～9:30	高雄公民館
	坂越	9:40～9:50	坂越隣保館
	御崎	10:05～10:20	元塩公園
	尾崎	10:25～10:35	尾崎公民館
	中広	10:45～11:00	総合福祉会館
塩屋	11:10～11:25	塩屋地区体育館	

●料金

注射料金 2,850円
注射済票交付手数料 550円 } 合計 3,400円

※未登録の場合、新規登録手数料3,000円が必要です。
※おつりが出ないようにご用意ください。

●狂犬病予防注射通知書を持参ください

登録済みの人には、「狂犬病予防注射のお知らせ」の封筒を郵送しています。同封の狂犬病予防注射通知書を動物病院や注射会場に必ず持参してください。

●雨天中止

中止の状況については、赤穂市ホームページでご確認いただくか、環境課にお問い合わせください。
中止の場合は、かかりつけやお近くの動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。



◀赤穂市ホームページ
「狂犬病予防注射」

消費者トラブル **ちょっと待った!**  ●問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

実は危険な“フィッシング詐欺”かも!?

～そのURLのタップ、ちょっと待って!～

事例

通販サイトから「支払方法に問題があり決済できない」という内容のSMS（※）がスマホに届いた。疑うことなく記載されたURLをタップし、クレジットカード番号や住所などを入力し、手続きを完了したつもりになっていた。その後、カードの利用明細を確認すると、自分が利用した覚えのない約20万円の請求があり、自分のクレジットカード番号などが不正利用されたことが分かった。

通販サイト、宅配業者、公的機関などの実在する組織をかたるメールやSMSを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を盗み取り、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が寄せられています。日頃から下記の「フィッシング対策」をしましょう。



●フィッシング対策

事業者や公的機関名でメールが届いた時は…

- ▷日頃から利用している事業者や公的機関等を名乗るメールでも、すぐに信用せず、まずフィッシングを疑う。
- ▷メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、ブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスする。
- ▷少しでも不安や不信な点があれば、事業者や公的機関等の正規のサイトでフィッシングに関する情報がないかどうかを確認する。

フィッシングサイトに情報を入力してしまったら

- ▷ID・パスワードをすぐに変更する。他のサービスでも使いまわしている場合はそれらのサービスのID・パスワードも変更する。
- ▷クレジットカード会社や金融機関などへすぐに連絡する。

日頃からできる対策

- ▷セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービス等を活用する。
- ▷ID・パスワード等の使い回しをしない。
- ▷クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングなどの利用明細はこまめに確認する。
- ▷クレジットカードなどの利用限度額は必要最低限の金額に設定する。
- ▷「安全性の高い」パスワードを設定する。安全性の高いパスワード設定のポイントは「長く」「複雑で」「使いまわさない」こと。英大文字小文字と数字や記号を含む、10文字以上のパスワードを作りましょう。

※SMS（ショート・メッセージ・サービス）とは、電話番号を宛先にしてメッセージをやり取りするサービスのことで。

YBS 硬式野球部が赤穂市を練習拠点に



赤穂市と YBS ホールディングス硬式野球部は、野球を通じた青少年の健全育成および市民の健康増進を目的として、連携・支援協力に関する協定を締結しました。また、YBS 株式会社と株式会社山陰合同銀行から、赤穂トラストホープ球場に設置するバッティングケージの寄贈を受けました。

(2/6 市役所)



ボクシングで活躍!



三重県四日市市で開催された「第 75 回全日本社会人ボクシング選手権大会」に兵庫県の代表選手として出場し、フライ級で準優勝の成績をおさめた尾上海斗選手(高野)が、市長を訪問しました。

(2/14 市役所)

被災地の支援を継続



石川県穴水町での応急給水活動を実施するために、本市から給水車および水道課職員 8 名を 2 月 8 日～15 日の間、派遣しました。本市では、この他にも家屋被害認定士を珠洲市へ派遣するなど、被災地への継続的な支援に努めています。

(2/8 下水管理センター)

海浜公園でリレーマラソン開催



(公財)兵庫県園芸・公園協会の創立 50 周年記念行事として、「赤穂かきリレーマラソン 2024」が開催され、リレーマラソンとファミリーラン合わせて、91 チーム約 440 人が参加しました。ランナーには、焼きたての「坂越かき」が振舞われました。

(2/23 県立赤穂海浜公園)



3月は自殺対策強化月間です

～かけがえのない命を大切に～

●問い合わせ先 保健センター(すこやかセンター内)
TEL 46・8701 FAX 46・8705 メール hoken@city.ako.lg.jp

3月には、生活環境が大きく変化することや、仕事上の問題や経済的な問題を抱える人が増え、ストレスを受けやすい時期であるとされています。自分や家族、身近な人のストレスやこころの不調に気づいたら、一人で抱え込まずに相談してみませんか。

【電話相談窓口】

●よりそいホットライン(24 時間受付)

TEL 0120・279・338
FAX 0120・773・776

●兵庫県のちと心のサポートダイヤル

TEL 078・382・3566
月～金：午後 6 時～翌日午前 8 時 30 分
土日・祝日：24 時間

●チャイルドライン(18 歳以下が対象)

TEL 0120・99・7777
毎日：午後 4 時～9 時
(12 月 29 日～1 月 3 日は除く)

●#いのち SOS

TEL 0120・061・338
日・月・火・金・土：24 時間
水・木：午前 6 時～翌日午前 0 時

【SNS 相談等】

●まもろうよ こころ (厚生労働省特設サイト)

電話や SNS、チャットなど、悩みを相談するための相談窓口を掲載しています。



【こころの体温計を利用してみませんか】

こころの不調やストレス症状として、眠れない、怒りやすくなった、口数が減った、食欲がない、不安に感じる、ひきこもりがちになるなどがあります。

「こころの体温計」は、スマートフォンなどを使って、こころの健康状態を確認できます。また、判定結果と合わせて、相談機関の情報が表示されますので、ご利用ください。

※利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。



右の QR コードから
利用できます。



食育レシピ



カルシウムをしっかり摂りましょう
ミルクくずもち



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1 人分栄養素 * エネルギー 152kcal 塩分 0.1g

■材 料(4人分)

牛乳・・・・・・・・ 300ml
片栗粉・・・・・・ 大さじ 6
砂糖・・・・・・・・ 大さじ 3
きな粉・・・・・・ 30g
砂糖・・・・・・・・ 適量

■作り方

①牛乳、片栗粉、砂糖を鍋に入れてダマがなくなるまで混ぜる。鍋を中火にかけ、全体が半透明になって粘りが出るまで焦がさないように注意しながら木杓子で練る。
②熱いうちに、スプーンですくいおいては、きな粉(好みで砂糖を加える)を広げた上に落としてまぶす。

一口メモ

カルシウムは、牛乳、チーズ、ヨーグルトなどの乳製品、骨ごと食べられる小魚、豆腐や納豆などの大豆製品、野菜類や海藻などに多く含まれます。なかでも、牛乳や乳製品は、他の食品に比べてカルシウムの吸収率が高いうえに、1 回の摂取量も多いので、効率よくカルシウムがとれます。



献身的な保護司の活動に法務大臣から表彰

●問い合わせ先 社会福祉課いきがい福祉総務係 TEL 43・6809 FAX 45・3396

長年にわたり保護司として尽力してこられた、本市在住の**中村真理子さん**が、法務大臣表彰を受けられました。



宝くじの収益金を活用し 小型ポンプ積載車を整備しました



(公財) 兵庫県市町村振興協会の市町村振興宝くじ収益金を財源とした社会貢献広報事業を活用し、小型ポンプ積載車を整備しました。消火活動への一層の活躍が期待されます。

●問い合わせ先

小型ポンプ積載車について 消防本部警防課 TEL 43・6883 FAX 45・0119
社会貢献広報事業について 財政課 TEL 43・6864 FAX 43・6892



学童防火ポスター審査結果

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

春の火災予防運動行事の一環として、市内の小学校3年生を対象に募集した防火ポスターの審査の結果結果は、赤穂小学校の**賀見陽彩さん**(赤穂市消防長賞)、原小学校の**松井琥太郎さん**(赤穂市危険物安全協会会長賞)が特別賞となりました。なお、特選に選ばれた3点は市ホームページに掲載しています。



(特別賞) 赤穂市消防長賞
赤穂小学校 3年生
賀見 陽彩 さん



(特別賞) 赤穂市危険物安全協会会長賞
原小学校 3年生
松井 琥太郎 さん

市ホームページ▷
「防火ポスター展」



4月1日から市内のバス路線が再編されます

●問い合わせ先 企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822

現在、路線バスについては、深刻な運転手不足による路線の廃止、減便、事業の撤退などが全国で相次いでおります。本市の路線バスについても、令和6年4月から大幅な減便と一部路線の休止をせざるを得ない状況となっており、令和5年11月に開催された地域公共交通活性化協議会でそのことが承認されました。

市としては、こうしたバス事業者の現状を踏まえ、路線バスが縮小となる一方で、これまでコミュニティバスを運行していなかった地域にもコミュニティバスを乗り入れ、コミュニティバスと路線バスとの一体的な運用を行うことにより、子どもたちの通学手段と市民の皆さまの移動手段を確保し、市民の皆さまがより利用しやすい効率的なルートの再編によって、市域全体で公共交通を維持していく新たな仕組みを構築していきたいと考えております。

持続可能な公共交通を確保するためにも、市民の皆さまの積極的なご利用をお願いします。

本号では、4月1日からのバス路線の再編についてご紹介します。

路線バス

●つぎの路線バスが4月1日から休止となります

- ▷御崎線の一部(南宮町を通るルート)
- ▷榎線(榎～五軒屋)
- ▷上郡線(上郡駅～赤穂市民病院)
- ▷有年線(有年駅～赤穂高校)

●つぎの路線バスが4月1日から減便となります

- ▷御崎線 (平日56便→38便、土日祝49便→41便)
- ▷湯の内線 (平日18便→8便、土日祝8便→0便)
- ▷千鳥線 (平日8便→4便、土日祝1便→0便)
- ▷小島線 (平日9便→7便、土日祝は変更なし)

●小島線「小島」バス停の位置が変わります

●小島線「小島港」バス停が追加されます

●御崎線の一部(平日・土・日・祝の10時～15時)が、「赤穂警察署前」、「イオン赤穂店前」、「市民会館」、「赤穂車庫」のバス停に停まります

●「新町」バス停の名称が「赤穂中央病院前」(または「赤穂中央病院東」)に変わります

※詳細は(株)ウイング神姫のホームページでご確認ください。



ゆらのすけ

●全ルート共通

- ▷「ゆらのすけ」が全ルート「赤穂中央病院前」(または「赤穂中央病院東」)、「播州赤穂駅」、「赤穂市役所」(または「赤穂市役所北」)のバス停に停まります。
- ▷「赤穂営業所前」のバス停の名称が「中洲」に変わります。(高野ルート、尾崎・御崎ルートは停まりません)
- ▷「ハーモニーホール」のバス停を北側入口前に集約します。(尾崎・御崎ルートは停まりません)

●南北ルートA

- ▷「千種ハイランド入口」のバス停を追加します。

●南北ルートA・B、高野ルート共通

- ▷「赤穂市役所」のバス停が「赤穂市役所北」(国道250号沿い)に変わります。
- ▷「花岳寺前」と「赤穂城前」のバス停には停まりません。
- ▷「赤穂城大手門前」のバス停を追加します。
- ▷「上仮屋北」、「城西小学校」のバス停に停まります。

●東西ルート

- ▷最終便のみ「入電」が終点となります（寺西集会所、寺西、二軒屋、八軒屋、古池には停まりません）。
- ▷「城西小学校」のバス停の位置が変わります。

●高野ルート

- ▷「アース製薬～小島～坂越幼稚園前」の始発便が「小島」経由となります。
- ▷「アース製薬～小島～坂越幼稚園前」は火曜日と木曜日にも運行します（始発便のみ。小学校休校日は運休）。
- ▷「木戸門」のバス停を追加します。

●みどり団地ルート

- ▷始発便が「高山」発となります。
- ▷最終便が「みどり団地」終点となります。
- ▷「赤穂市役所」のバス停が「赤穂市役所北」（国道250号沿い）に変わります。
- ▷最終便が「黒崎」終点となります。

●尾崎・御崎ルートを新設します（火・木・土運行）

ていじゅうろう

●全ルート共通

- ▷千鳥地区を4便運行します（「中広南」、「千鳥集会所」、「千鳥南口」、「公園事務所前」に停まります）。
- ▷「播州赤穂駅」、「赤穂市役所北」、「市民会館」、「県住前」、「赤穂城大手門前」、「上仮屋北」、「城西小学校」、「赤穂車庫」に停まります。
- ▷「新町」バス停の名称が「赤穂中央病院前」（または「赤穂中央病院東」）に変わります。

●備前ルート

- ▷大津地区を運行します（「奥大津」、「湯の内団地」、「奥大津西口」、「大津八幡神社前」、「神保集会所」、「荒前集会所」に停まります）。
- ▷塩屋地区を運行します（「居村」、「居村東」、「塩屋西」、「塩屋東」、「塩屋」に停まります）。
- ▷「中洲」、「大石神社東」に停まります。
- ▷「清水」、「船渡」、「関西福祉大学」のバス停には停まりません。

共通

●現在通学に利用している路線バスが減便または休止となる部分等については、つぎのコミュニティバスを小学生が利用します

- ▷ゆらのすけ 高野ルート（坂越小学校）
- ▷ゆらのすけ 東西ルート（赤穂西小学校）
- ▷ていじゅうろう 上郡ルート（高雄小学校）
- ▷ていじゅうろう 備前ルート（塩屋小学校）

わかりやすい総合時刻表を作成します

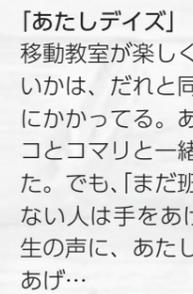
市では、令和6年度に、これまで公共交通手段別に作成されていた時刻表をひとつにまとめたわかりやすい総合時刻表を作成することとしています。総合時刻表が完成するまでは、本号と一緒にさみこんである時刻表を大切に保管し、ご利用ください。

「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の時刻表・ルート図は、本紙から取り外してご利用ください。→→→→→→→→→→→→→→→

新刊紹介



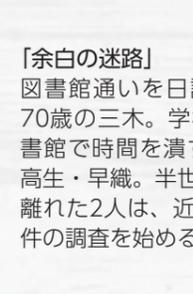
「おまえうまそうだな さよならウマソウ」
宮西 達也
たおれたティラノサウルスを、アンキロサウルスが助けてくれました。じつはそのアンキロサウルスはなんと…



「あたしデイズ」いとう みく
移動教室が楽しくなるかならないかは、だれと同じ班になるかにかかっている。あたしは、ガッコとコマリと一緒にたのしみだった。でも、「まだ班が決まっていない人は手をあげて」という先生の声に、あたしは小さく手をあげ…



「60歳からの新しい睡眠習慣」
栗山 健一
60歳からは6時間睡眠がいい!? 長生き睡眠の新秘、理想の睡眠をもたらす寝室や寝具の常識、寝つきがよくなる生活新習慣を紹介。睡眠に関わる病気と薬についても解説する。



「余白の迷路」赤川 次郎
図書館通いを日課にしている70歳の三木。学校に行けず図書館で時間を潰す16歳の女子高生・早織。半世紀以上も年が離れた2人は、近所で起きた事件の調査を始めることに…

- 「最新スマホとネットのルール＆マナー事典」／野田 ヌウキ
- 「ゆるく生きたいのですが」／高品 孝之
- 「浮世絵でたどる！江戸の凸凹地形散歩」／渡邊 晃
- 「地方メディアの挑戦」／松本 恭幸
- 「パンダを飼ったらいくらかかる？」／北澤 功
- 「私にやさしい野菜ごはん」／おめぐ
- 「小布施まちづくりのセンス」／磯野 謙
- 「大谷英語」／太刀川 正樹
- 「源氏物語の色と装束」／清水 好子
- 「小説ゴルフ人間図鑑」／江上 剛
- 「デジタル世界の歩き方」／狩野 さやか
- 「ガウディ」／サラ バルテール
- 「5秒後に意外な結末」／桃戸 ハル
- 「アザラシのアニュー」／あずみ虫
- 「ぼくのとってふつうのおうち」／コンスタンチン ザテューボ

図書館からのお知らせ

- 「1日図書館員」を体験してみませんか！
- ▷日 時：①3月24日(日)、②3月31日(日)
各回10時15分～正午まで
- ▷場 所：赤穂市立図書館
- ▷定 員：各回2名
- ▷内 容：カウンターでの本の貸出や返却作業、整理等
- ▷対 象：小学4年生から中学3年生
- ▷申込期間：2月15日(木)～3月15日(金)
- ※抽選結果は当選者のみご連絡します。
- 春休み上映会のお知らせ(子ども向け)
- ▷日 時：3月23日(土)・3月24日(日)
3月30日(土)・3月31日(日)
毎回午後2時～
- ▷場 所：2階視聴覚室
- ▷内 容：『トムとジェリー 花火はすごいぞ』、『チップとデール』などを予定しています。
- ※内容等詳しくは図書館まで問い合わせてください。

桜花ファミリー 歯科
院長 熊谷雅毅
TEL. 43-1182
イオン赤穂店2F 中広字別所55-3
歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療

萬代総合事務所
～お気軽にご相談下さい～
司法書士 土地家屋調査士 行政書士
●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他
破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決
☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

保険・年金

4月からの令和6年度国民年金保険料は次のとおり変わります

	毎月納付	6か月間前納	1年間前納	2年間前納
現金納付・クレジット納付	16,980円	101,050円	200,140円	398,590円
	—	830円割引	3,620円割引	15,290円割引
	翌月末日納期	4月30日 10月31日	4月30日	4月30日
口座振替	16,980円	100,720円	199,490円	397,290円
	—	1,160円割引	4,270円割引	16,590円割引
	翌月末日振替	4月30日 10月31日	4月30日	4月30日
早割	16,920円	/	/	/
	60円割引			
	当月末日振替			

●現金納付による2年間前納の申し込み期限について

現金納付による2年間前納は、4月中の申し込みが必要です。年金事務所への転送と納付書発送に時間を要するため、市役所窓口での申し込みは、4月12日(金)までとなります。この日以降の手続きは姫路年金事務所にてお願いします。

●口座振替等での前納の申し込み期限について

令和6年度の口座振替・クレジットの2年間前納・1年間前納・6か月間前納(前期)は、広報あこう2月号でお知らせしたとおり、2月末で申込受付を終了しています。6か月間前納の後期(10～3月分)の申込期日は8月30日(金)です。

●新たに年度途中からの振替等による前納が可能になります

口座振替、クレジットカード納付での前納について、年度途中からでもまとめて振替等ができるようになります。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ▶



令和6年度年金相談の日程について

姫路年金事務所出張相談(※要予約)		社会保険労務士による年金相談	
●日程 4月25日(木) 8月22日(木) 12月5日(木)	午前10時30分～ 午後3時	●日程 5月16日(木)・7月18日(木) 9月19日(木)・11月14日(木) 1月16日(木)・3月13日(木)	午後1時30分～4時
●申し込み・問い合わせ先 姫路年金事務所 TEL 079・224・6382 (案内1番を選択)		●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	

※姫路年金事務所では窓口相談を随時受け付けています。以下からご予約の上、ご利用ください。

●申し込み先 姫路年金事務所

TEL 079・224・6382 FAX 079・224・6382

柔道整復師の施術を受けられるときは

整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受ける場合、国民健康保険の保険証が使える場合と使えない場合があります。

施術後に保険証使用が認められない場合は、全額自己負担となります。整骨院・接骨院にかかる場合は、負傷原因を正確に伝え、保険証が使える場合に該当するかどうかを理解したうえで、適切に受診してください。

●保険証が使える場合

外傷性が明らかな負傷(骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷)

※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

●保険証が使えない場合

▷疲労性・慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労

▷慰安目的のあん摩・マッサージ代替りの利用

▷保険医療期間で同じ負傷等の治療中のもの

▷労災保険の対象となる、仕事や通勤途上の負傷 など

●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

健康・福祉

中学校卒業以降の福祉医療費助成制度

中学校を卒業し、乳幼児等医療費助成制度の対象から外れる人のうち、別の福祉医療費助成制度の適用を受ける場合には、改めて申請が必要です。既に資格の確認ができていない人には申請の案内をします。また、案内がない人でも、対象になると思われる場合は、医療介護課医療係まで相談してください。

●母子家庭等医療費助成制度 } 申請に必要なもの 健康保険証等(本人のもの) 本人確認書類(来庁者のもの)
●重度障害者医療費助成制度 } 各種障害者手帳(重度障害者医療費助成制度のみ)

●高校生等医療費助成制度

高校生世代(15歳の誕生日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)で、保護者等の課税状況などの要件にあう人には、入院に対する医療費を助成しています。医療機関でいったん医療費を支払ったうえで、申請をしてください。(高校等に通ってなくても対象となります)

●小児慢性特定疾病等医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療支援および難病法による特定医療の各医療制度を利用している20歳未満の人の自己負担額を助成しています。医療機関等でいったん医療費を支払ったうえで申請をしてください。

●問い合わせ先 医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

18歳以上(大学生・専門学生など)の母子家庭等医療費助成制度対象者の資格確認を行います

18歳以上20歳未満の子が、母子家庭等医療費助成制度の認定を受けるには、大学や専門学校などへの就学状況や生活・就労状況の届け出が必要です。

対象となる人には、3月中に回答書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、医療介護課医療係まで提出してください。提出期限までに回答書が提出されない場合、受給者証の更新ができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 4月26日(金)

●届け出に必要なもの

▷健康保険証等(本人のもの)

▷本人確認書類(来庁者のもの)

▷学生証・新年度の在学証明書(在学中・在学予定の人)

▷生活・就労状況の分かるもの(上記以外の人)

●問い合わせ先 医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

母子家庭等
医療費助成制度



重度障害者
医療費助成制度



高校生等医療費
助成制度



募集

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員

次の2種類の業務に従事する職員を、それぞれ募集します

- ①花壇、プランターの管理等(水やり、除草等)
月8日程度(季節により変動)
②緑地の除草、低木剪定、海岸のごみ拾い、運搬等
月5日程度

●募集人数 各若干名

●勤務時間

- ①午前9時～正午
②午前9時～午後4時

●応募資格 普通自動車運転免許を有する人

●賃金 時給1,038円(予定)

●採用予定 令和6年4月

●試験内容 面接

●応募方法 3月31日(日)までに、履歴書に、所定の事項を記入し、事務局に連絡のうえ、直接持参してください。

●申し込み・問い合わせ先

赤穂市文化とみどり財団事務局

TEL 43・3269 FAX 43・5950

シルバー人材センター会員募集

市内在住の60歳以上および来年3月までに60歳を迎える人で、入会を迷われている方は、まずは説明会にお越しください。

ライフスタイルにあった仕事や空いた時間を有効に活用するなど、さまざまな働き方ができ

ます。

●3月・4月の入会説明会

▷日時 3月27日(水)

4月8日(月)・24日(水)

午後1時30分～

▷場所 センター事務所2F

※オンラインでいつでも入会説明会に参加が可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

●お仕事承ります

施設等の管理業務等、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター

TEL 43・7200 FAX 43・4687

https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index

西播建設高等技能学校(兵庫県職業訓練認定校)受講生

西播建設高等技能学校は、働きながら学べる教育訓練校です。

元龍野北高校教諭や県技能顕功賞を受賞した指導員が講師を務め、日本建築の伝統的工法の家造りを学ぶことができます。

●対象者 建築に興味のある人 求職中の人

●訓練期間・授業料

①規く術コース(実習コース)

規く術コースは、初心者でも木造建築に取り掛かりやすい実習コースです。さしがね、のこぎり、のみを使ったミニハウス造りを通じて技術を習得します。

▷9月～翌年3月隔週土曜日

午後1時30分～(5時間)

▷3万8千円

②建築学科コース

▷5月～翌年3月

▷7万円

●定員 各コース10名程度

●申込期限 4月19日(金)

●問い合わせ先

西播建設高等技能学校(西播建設業組合)

TEL 0791・62・1950

FAX 0791・62・9515

「ゆうゆう学園(西播磨高齢者文化大学)」入学生

高齢者の生きがいづくりと地域活動実践者の育成を目的として、「ゆうゆう学園(西播磨高齢者文化大学)」の入学生を募集します。

●募集期日 4月30日(火)まで

●大学講座

▷入学資格 中・西播磨地域在住のおおむね60歳以上の人(令和6年4月1日現在)

▷開講日 年間24日

(教養講座・専門講座・学年別講座、クラブ活動等)

※原則金曜日

▷学習年限 1年(4年間継続者には県知事より修了証書を授与)

▷募集定員

なし(年度途中の入学も可)

▷受講料(※諸経費別途)

年間12,500円

▷申込方法 所定の申込用紙に記入の上、西播磨文化会館に郵送または持参

▷入学案内(申込用紙)の配置場所 公民館、市教育委員会、西播磨県民局、西播磨文化会館等 ※詳しくは、問い合わせてください。

●問い合わせ先

西播磨文化会館

TEL 0791・75・3663

FAX 0791・75・0992

赤穂緞通織り技法講習生

兵庫県指定伝統的工芸品「赤穂緞通」の講習生を募集します。

●対象者

赤穂緞通の技術を習得し、継承・伝承する意思があり、年齢が令和6年3月31日現在でおおむね45歳までの人

※赤穂市在住又は在勤の方を優先します。

●講習内容等

▷受講期間

令和6年4月～概ね3年間

▷講習場所

赤穂緞通技術研修工房つむぐ

▷受講料 無料

(ただし、共益費・機維持費として3,000円/月が必要となります)

●募集人数

1名(面接により選考)

●募集期間

4月1日(月)まで

●その他

面接日時については、後日お知らせします。

●申込・問い合わせ先

赤穂緞通技術研修工房つむぐ

TEL・FAX 45・0606

商工課

TEL 43・6838 FAX 46・3400

お知らせ

軽自動車等の廃車手続きは3月中に!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日を賦課期日として、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」という)の所有者に対して課税されます。

年度内に軽自動車等を廃車・譲渡した場合や盗難や解体等により軽自動車等がなくなった場合でも、廃車手続きがお済みでないまま4月1日を過ぎると、1年間分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、3月31日までに届出をしてください。

●下記のような場合は、軽自動車税(種別割)が課税されます

▷継続して軽自動車等を所有しているにも関わらず、3月に廃車申告をして、4月以降に再び登録の申告をした場合

▷4月2日に廃車の手続を行った場合

→軽自動車税(種別割)は、4月1日の軽自動車等の所有者に対して課税されますので、

4月1日に所有していたものとみなし、課税を行います。

▷ローンを組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有者となっている場合

→軽自動車税(種別割)は、原則軽自動車等の所有者に対して課税を行いますが、ローンを組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有権を留保している場合には、購入者を軽自動車等の所有者とみなして、課税を行います。

●月割制度はありません

軽自動車税(種別割)には自動車税(種別割)と異なり、月割制度がありません。年度の途中で、廃車・譲渡した場合でも軽自動車税(種別割)の還付はありません。

●問い合わせ先

税務課市民税係

TEL 43・6803 FAX 43・6892

固定資産の縦覧が始まります

固定資産課税台帳に登録された自己の土地や家屋の価格と、他の土地や家屋の価格を比較することができます。

なお、令和6年度の納税通知書の発送は5月上旬、第1期の納期限は5月31日です。

●縦覧期間および時間

4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時30分～午後6時

※土日・祝日は除く。

心を込めてお手伝い! 不用品の処分でお困りではありませんか?

☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。

☆ベッド・タンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形

☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。

少量でもお気軽にお電話下さい! お見積り無料です!

株式会社 横山サポートテック

詳しくはホームページをご覧ください http://www.yst21.co.jp

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370番地1 TEL: 0791-43-5328(代)



Willbe 低学年にはあと伸びする力を 個別指導塾Willbe

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です 相生証券

弁護士がアドバイスします 山崎喜代志法律事務所 交通事故・離婚・相続問題 刑事事件・その他

●縦覧できる人

固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた代理人、同居の家族、納税管理人、共有者

●縦覧場所 税務課

●手数料 無料

●その他 縦覧期間終了後は本人の資産に係る部分のみ有料で閲覧できます。

●問い合わせ先

税務課固定資産税係
TEL 43・6804 FAX 43・6892

令和6年度軽自動車税納税証明書の送付を廃止します

軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車は継続検査(車検)窓口で電子的に納税確認ができるようになりました。そのため、口座振替やスマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイト等で納期限までに納付した方へ郵送していた納税証明書の送付を令和6年度より廃止します。

なお、納税証明書の提示が必要な二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)は、これまでどおり納税証明書を送付します。

●問い合わせ先

税務課徴収係
TEL 43・6805 FAX 43・6892

3市町内で行う民間イベントなどの事業を支援します!!

赤穂市、備前市、上郡町の3市町で構成する東備西播定住自立圏形成推進協議会(以下「協議会」)では、住民の皆さんが自主・自発的に行う東備西播定住自立圏域(以下「圏域」)内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベン

トなどの事業を募集します。多数の応募をお待ちしています。

●応募受付期間

3月18日(月)~4月8日(月)午後5時(期限厳守)

●事業実施期間

5月~令和7年3月末

●対象団体 圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体またはNPO法人

※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約などが整備されていない団体は対象外
※同じ団体または持ち回りなどで実施する同様と認められるイベントについては、当協議会の交付実績が通算10回を超える場合、対象とはなりません。

●対象事業

支援の目的に合い、自主・自発的に行うもので、次のすべてに該当するもの

- ▷公益的な事業
- ▷圏域内の複数の市町住民の参加、協力および連携を得ようとする事業
- ▷実現可能な事業
- ▷今後も継続的に実施する事業

●支援額

一団体あたり10万円を限度

●選考方法

公開の場で審査を行います。

●審査日時および場所(予定)

- ▷日時 4月20日(土) 午前9時~午後2時(予定)
- ▷場所 赤穂市役所2階204会議室

●応募方法 申請書など必要書類を期間内に窓口(赤穂市企画政策課、備前市企画課、上郡町企画広報課のいずれか)に持参。詳しくは、上記窓口または協議会ホームページ(東備西播ともりんく)で確認してください。

●問い合わせ先

東備西播定住自立圏形成推進協議会事務局
(赤穂市企画政策課)
TEL 43・6867 FAX 43・6822

確定申告及び納付期限について

- ▷申告所得税及び復興特別所得税 3月15日(金)
- ▷消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)

国税の納付に関する情報は右のQRコードから(国税庁ホームページ)



●問い合わせ先

相生税務署
TEL 0791・23・0231

定額減税説明会のお知らせ(いずれも事前予約制)

①源泉徴収義務者を対象に、定額減税の給与収入に係る源泉徴収税額等からの控除についての説明会を開催します。

●日時 4月15日(月) 午後2時~3時30分

●場所 相生市文化会館 中ホール

●定員 先着150名

②源泉徴収義務者に対して、定額減税説明会を行います。

- 日時 ▷3月27日(水) 午後2時~3時
▷4月25日(木) 午前10時~11時 午後2時~3時
▷5月14日(火) 午後2時~3時

●場所 相生税務署 1階会議室

●定員 各回先着25名

定額減税の概要については右のQRコードから(国税庁ホームページ)



●問い合わせ先

相生税務署法人課税部門
TEL 0791・23・0231
(内線112)

3月1日から戸籍証明書の広域交付がスタートしました

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できます。ただし、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍は請求できません。また、一部事項証明書、個人事項証明書は広域交付の対象外です。

●請求できる人

▷本人 ▷配偶者 ▷父母、祖父母など(直系尊属) ▷子、孫など(直系卑属)

●注意事項

▷郵送や代理人による請求はできません。請求時には本人確認のため、窓口にお越しになる方の顔写真のついた本人確認書類が必要です。

●問い合わせ先

市民課戸籍係
TEL 43・6819 FAX 43・6810

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

火災は、ちょっとした気の緩みや不注意から発生し、発見が遅れ初期消火ができなければ大切な命や財産などが一瞬で失われてしまいます。

住宅火災を予防するため、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を紹介します。

●4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION 赤穂市文化会館 **赤穂化成ハーモニーホール** TEL 43・5111

チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
ホームページ <https://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

第22回赤穂市ハーモニー弦楽アンサンブル教室発表会
3月24日(日) 午後2時開演 大ホール 入場無料
出演者: ヴァイオリン14~22期生、ヴィオラ6期生、チェロ5期6期生
コントラバス3期生等

劇団四季ファミリーミュージカル
『エルコスの祈り』~エルコス、それは温かい心を持ったロボット。~
3月30日(土) 午後4時開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般 S席6,000円(友の会5,000円) / A席4,000円(友の会3,500円)
中学生以下 S席3,000円 / A席2,000円(友の会割引なし)
※3歳以上有料(3歳未満は保護者の膝上鑑賞1名のみ可。
ただし、座席が必要な場合は有料)

好評発売中

オペラ「蝶々夫人」ハイライトコンサート~ええとこどり!
*佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ2024 関連企画
4月20日(土) 午後3時開演 小ホール 全席指定
入場料: 一般1,000円(友の会800円) 高校生以下500円(友の会割引なし)
出演: 梨谷桃子、古屋彰久、伊藤友祐、山際きみ佳、ケーシーハシモト、伊原敏行ほか
※未就学児の入場はご遠慮ください。

好評発売中

※上記公演日の中止または出演者・曲目などが変更となる場合があります。
※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日: 火曜日を除く午前9時~午後5時15分)

2024年度 ハーモニーホール友の会会員募集中!!

①チケットの割引・先行購入 ②イベント案内ハガキ等を随時お届け
③友の会特約店での優待サービス
※年会費 個人会員1,500円(2枚まで)、ファミリー会員3,000円(5枚まで)

休日臨時窓口を開設します

3月・4月は進学や就職・転居などで住民異動が多く、窓口が大変混み合いますので、次のとおり休日臨時窓口を開設します。なお、関係機関や他市町村の開庁により取り扱いできない業務については、改めて平日の通常業務時間に手続きをお願いします。

●日時 3月31日(日)と4月6日(土) 午前8時30分～午後5時15分

●開設する窓口と取扱業務

開設窓口(問い合わせ先)	取扱業務
市民課戸籍係 TEL 43・6819 FAX 43・6891	証明書発行業務 ▷住民票の写しなどの住民基本台帳法に係る証明書 ▷印鑑登録証明書 ▷戸籍全部事項証明(戸籍謄本)など戸籍法に係る証明書 ▷その他行政証明 ▷年金現況証明 届出・申請等業務 ▷転入、転出、転居などの住民異動業務 ▷印鑑登録、廃止、再登録業務 ▷中長期在留者および特別永住者業務の一部 ▷臨時運行許可業務 ▷公的個人認証業務(午前9時～午後5時) マイナンバーカード交付業務 ・申請時来庁方式による申請受付業務(午前9時～午後5時)
医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	▷国民健康保険資格に係る異動業務 ▷国民健康保険被保険者証等の再発行業務 ▷国民年金業務
医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892	▷福祉医療費受給資格に係る異動業務 ▷福祉医療費受給者証の再発行業務
介護保険係 TEL 43・6947 FAX 43・7138	▷介護保険資格に係る異動業務 ▷介護保険被保険者証等の再発行業務
子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 45・3396	▷児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の申請受付業務

※休日臨時窓口のため、手続きができない業務もあります。事前に電話等で確認してください。

●臨時窓口で取り扱いできない主な業務

- ▷戸籍届出(日直による預かり)
- ▷他市町村等に確認しないと行えない住民異動届(海外からの転入や続柄の確認が必要な転入など)
- ▷広域交付業務(住民票および戸籍)
- ▷マイナンバーカードおよび住基カードによる転入
- ▷し尿処理券に関する業務全般
- ▷就学に伴う校区外申請(住民異動手続きは可能ですが、後日、教育委員会で手続きが必要です)
- ▷出入国在留管理庁に確認が必要な場合の中長期在留者事務および特別永住者事務
- ▷医療費等の各種支給申請業務
- ▷年金機構に確認が必要な国民年金業務
- ▷後期高齢者医療制度に関する業務全般

●来庁不要な手続等

- ▷①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍全部(個人)事項証明書、④戸籍の附票の写しの取得
マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニのコピー機で取得することができます。
利用時間 午前6時30分～午後11時(上記③および④は、平日午前8時30分～午後6時のみ利用可能)
※メンテナンス時を除く
- ▷転出届の提出
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。
ただし、届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります。

くらしのカレンダー

健康・相談 3/11～4/15

3月	
11 月	
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
14 木	●子育て相談 13:30～15:30 子育て学習センター ●社会保険労務士による年金相談 13:30～16:00 市
15 金	
16 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30～12:00 兵庫県司法書士会西播支部
17 日	●(当番医)三木内科 TEL 42・1771 9:00～17:00
18 月	
19 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
20 水	●(当番医)てんわかかりつけ医院 TEL 43・7411 9:00～17:00
21 木	●献血(市役所) 9:30～11:30 保セ ●子育て相談 13:30～15:30 子育て学習センター
22 金	
23 土	
24 日	●(当番医)中村内科医院 TEL 46・0012 9:00～17:00
25 月	
26 火	●行政相談 10:00～12:00 対話 ●知的障がい者相談 10:00～12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 14:00～15:00 包括
27 水	●身体障がい者相談 10:00～12:00 市 ●精神障がい者相談 10:00～12:00 地セ ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話 ●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
28 木	
29 金	
30 土	
31 日	●(当番医)藤野内科クリニック TEL 42・1077 9:00～17:00

4月	
1 月	
2 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
3 水	●農事相談 10:00～11:30 農 ●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	●(当番医)宮崎クリニック TEL 43・4877 9:00～17:00
8 月	●人権相談 10:00～12:00 対話
9 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
10 水	●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
11 木	●子育て相談 13:30～15:30 子育て学習センター
12 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (市民会館) 10:00～12:00 相談事務局
14 日	●(当番医)きむクリニック TEL 45・7355 9:00～17:00
15 月	

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) TEL 43・3201 保セ 保健センター(保健センター) TEL 46・8701
- 福 総合福祉会館 TEL 42・1397 包括 地域包括支援センター TEL 42・1201
- 農 農業委員会 TEL 43・6845 健康 赤穂健康福祉事務所 TEL 43・2321
- 対話 市民対話課 TEL 43・6818 地セ 地域活動支援センター TEL 48・1615
- 保育所子育て 赤穂TEL 42・3368 塩屋TEL 42・0323 尾崎TEL 42・2297
電話相談 御崎TEL 42・3338 坂越TEL 48・8458 有年TEL 49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) TEL 45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) TEL 43・7831
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) TEL 43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) TEL 43・7800
- 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 TEL 0791・63・5146
- 司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 TEL 080・5743・0783
- 行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 相談事務局 TEL 46・9800

FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892



人口(1月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,608 戸 (+ 6)
人口	44,751 人 (- 65)
男	21,634 人 (- 23)
女	23,117 人 (- 42)

◎1月中の異動 ()内は前月比

出生	15人(- 1)	転出	82人(+ 11)
死亡	73人(+ 4)	その他増	1人(+ 1)
転入	75人(+ 3)	その他減	1人(- 4)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	1月	2024年累計
発生件数	114 (+ 26)	114 (+ 26)
人身	17 (+ 9)	17 (+ 9)
物損	97 (+ 17)	97 (+ 17)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (- 1)	0 (- 1)
軽傷	20 (+ 12)	20 (+ 12)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	1月	2024年累計
火災	1 (± 0)	1 (± 0)
救急	248 (- 18)	248 (- 18)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ
TEL 43・6899 (自動案内)
FAX 45・0119 (FAX返信)

すくすく育て！わが家のホープ



我が家のアイドル晴風ちゃん！
これからも元気に育ててね！
(父 健太 母 紗里奈 より)

いなだ せな
稲田 晴風 ちゃん

令和5年8月19日生まれ



兄妹仲良く、いっぱい遊んで
食べて大きくなってね！
(父 純也 母 静加 より)

たかぎ きくら
高木 咲良 ちゃん

令和2年4月30日生まれ



兄妹仲良く、いっぱい遊んで
食べて大きくなってね！
(父 純也 母 静加 より)

たかぎ りょうた
高木 亮太 ちゃん

平成30年8月4日生まれ



人気者のそーちゃん！
すくすく大きくなーれ!!
(父 悠斗 母 里佳 より)

ささき そうすけ
佐々木 湊佑 ちゃん

令和4年5月28日生まれ



明るく元気に育ててね
(父 剛好 より)

おおいし ゆうと
大石 悠人 ちゃん

平成31年1月7日生まれ



これからも元気いっぱい
優しいあさひでいてね！
(父 浩司 母 方希子 より)

おの あさひ
小野 巨陽 ちゃん

平成30年1月4日生まれ



☆未就学児の「わが家のホープ」を募集しています☆

●問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

◆表紙の説明◆ 緑のボディカラーでおなじみの東播西播
定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」です。この4月1日
からのバス路線再編に伴い、「ゆらのすけ」と市内循環バス「て
いじゅうろう」の新しい時刻表を本紙にはさみこんでいま
すので、ぜひご利用ください。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次回の回覧広報あこうは3月25日(月)、広報あこうは4月10日(水)発行予定です。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■ 編集後記 ■

2ページにも掲載しましたが、兵庫県が主催する「第71回兵庫県広報コンクール」の映像部門で赤穂市公式動画チャンネルで配信中の「陣たくんがゆく-第1回 丸太の山のひみつ-」が「入賞」を受賞しました。撮影にご協力いただいた事業者の皆さま、そして視聴者の皆さまにこの場をお借りして、あらためてお礼申し上げます。

この結果に甘んじることなく、さらに効果的な広報活動を志向し努力してまいりますので、引き続きよろしくお祈りいたします。



ゆらのすけ 運行ルート

南北 ルート B

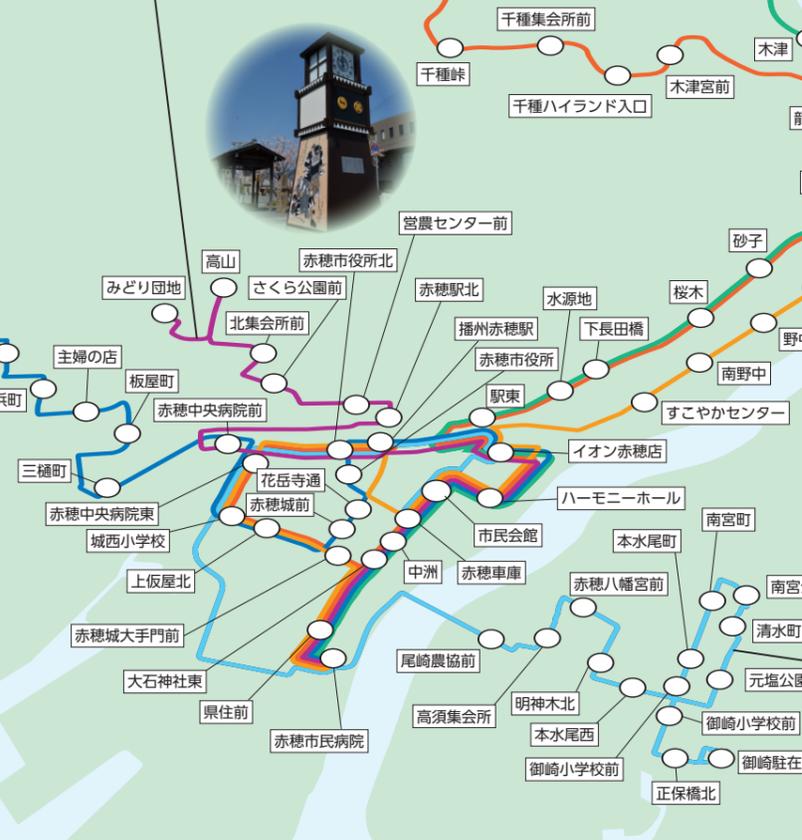


南北 ルート A



運行ルート	経由地	運行日
南北 ルート A	有年東部～千種経由～市街地	月・水・金
南北 ルート B	有年西部～高雄経由～市街地	火・木・土
東西 ルート	福浦～城西経由～市街地	月・水・金
高野 ルート	高野～市街地	月・水・金
みどり団地 ルート	みどり団地～市街地	月・水・金
尾崎・御崎 ルート	御崎～尾崎～市街地	火・木・土

みどり団地 ルート



高野 ルート



東西 ルート



尾崎・御崎 ルート



ていじゅうろう 運行ルート



備前ルート

上郡ルート



山陽本線

山陽新幹線



備前ルートの次の区間は
フリー乗降区間となります。
停留所以外の場所でも乗降できます。

●「金谷西」～「畑」 ●「土師神根」集落

乗車するとき	降車するとき
手を挙げて、運転手に合図してください。	あらかじめ、運転手にお知らせください。



